

■ 2025年度 事業計画 相談支援事業所なないろ（相談支援）

はじめに	相談事業業務継続のための方策を模索していきます。令和7年度は相談支援員を、もう一人補充し2人体制にしながら相談事業を推進していきます。成人・児童のサービス計画作成を中心とした相談業務に集約し、相談業務の継承・継続を目指します。なないろにとって相談事業はどのような位置づけを占めるのかを、確認しながら業務を遂行していきます。 昨年6月からスタートした「障害者相談支援共同体制」の協働モデルについては、月1回のオンラインを通じた運営委員会を開催し、意見交換の実施を継続していきます。
事業所の基本方針	・自分の生まれ育った場所で、自分らしく生活するためのお手伝いをします。障害があっても、様々な手助けや支えを得て、自分の求める暮らしを一緒にデザインしましょう。 ・いろんな願いや困りごとを一緒に考えていきます。今すぐ出来ること、何年も準備して出来ること、たくさんの人の協力で出来ること、一緒に話をして、考え、いろんな人に相談し、味方を作り、戦略を立て行動しましょう。
事業所運営	1) 計画相談、一般相談を実施していきます。サービス計画作成を月に6名、モニタリング報告書作成を月に20名程度の流れで行います。 2) 相談職員の世代交代の時期が来ています。交代要員の募集・養成を進めていきます。
利用者支援	1) 計画相談（身体介護、短期入所利用）のモニタリング頻度が、3か月に1回となり、モニタリングの記述内容の検討、簡略化を図ります。 2) 計画相談対象者現在数86名。ライフステージに応じた相談支援を目指し、特に暮らしの在り方に重点を置きます。 3) 相談は事業所訪問や家庭訪問を中心に行き、積極的にアウトリーチの対応を心がけていきます。
今年度重点目標	1) 計画作成は、本人を交えての担当者会議開催を心がけます。本人と顔を合わせ、意見や思いをくみ取る姿勢を大切にします。 2) 支援を他事業所に繋いだり、本人を中心としたネットワークの支援体制づくりを大切にします。【本人の味方づくり】
活動計画	1) サービス計画作成時等、放課後児童デイサービス事業所や移動支援事業所、支援学校への訪問を計画的に実施します。 2) 法人後見等、後見制度利用の具体的な流れを意識した相談活動を進めます。
相談・対応計画	・一人暮らしや身寄りが薄い対象者への成年後見制度利用や、生活保護制度利用などを、本人の希望を確認しながら調整をしていきます。

(豊かな生活)	・自宅に引きこもっておられる方との関わりについては、継続的な関りを大事にしていく。 ・自宅での生活から、グループホーム等の地域での生活に、スムーズに移行できるように、情報の収集と関係者との協働を心がける。
その他 ・ケース会議 ・ネットワーク	・相談支援事業所意見交換会（GSV）に参加 ・施策検討連絡会生活支援部会に参加 ・実務者運営会議に参加 ・行動に課題のある方のワーキンググループに参加
利用者の 状況	1) 計画作成対象者（86名） ・うち法人内 37名、法人外 49名 ・うち成人 82名、児童 4名
職員の 状況	1) 管理者、相談支援専門員（兼務）2名 2) 認定調査調査員（兼務）1名（活動不可能状態）